

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 2023年1月1日

至 2023年3月31日

株式会社W TOKYO

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
第3 四半期累計期間	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年5月26日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社W TOKYO
【英訳名】	W TOKYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 範義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間		自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高	(千円)	3,221,744	2,065,428
経常利益	(千円)	725,091	87,924
四半期(当期)純利益	(千円)	435,848	128,951
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	45,925	40,000
発行済株式総数	(株)	2,468,000	120,900
純資産額	(千円)	968,835	521,136
総資産額	(千円)	3,502,012	2,497,565
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	178.05	53.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	27.7	20.9

回次		第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	84.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月6日開催の取締役会決議により、2023年3月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 当社は、第7期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 第8期第3四半期会計期間及び第8期第3四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第7期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwC京都監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して1,004百万円増加し、3,502百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益724百万円から長期借入金（1年内返済予定を含む）127百万円の約定返済、短期借入金50百万円の返済等を除いた現金及び預金474百万円の増加、2023年3月開催の「TOKYO GIRLS COLLECTION」の収入等による売掛金及び契約資産756百万円の増加及び、商標権68百万円、のれん54百万円の償却による減少によるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して556百万円増加し、2,533百万円となりました。これは主に、2023年3月開催の「TOKYO GIRLS COLLECTION」の外注費等による買掛金390百万円の増加、税引前四半期純利益の計上に伴う見積実効税率を用いて計算した未払法人税等287百万円の増加及び、長期借入金（1年内返済予定を含む）127百万円の約定返済、有利子負債依存度の削減を目的とした短期借入金50百万円の返済による減少によるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して447百万円増加し、968百万円となりました。これは、新株予約権行使による資本金5百万円及び資本準備金5百万円の増加、四半期純利益435百万円の計上によるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、経済活動の制限も徐々に緩和され、人流や経済も回復基調にあります。一方で、急激な為替変動、エネルギーや原材料の価格高騰に起因する物価上昇等により、企業業績や個人消費の動向は不透明な状況が継続しております。このような環境の中、当社では、2022年9月と2023年3月に「TOKYO GIRLS COLLECTION」を有観客で開催し、協賛企業数の増加や来場チケットの完売等により収益性の向上に貢献いたしました。また、2022年10月に山梨県の魅力を全国に発信する「TGC FES YAMANASHI 2022」や東京都江戸川区のSDGs推進活動を区内外に発信するための「SDGs FES in EDOGAWA」、2022年11月に「TGC KITAKYUSHU 2022 by TOKYO GIRLS COLLECTION」（以下、「TGC 北九州 2022」）、2023年1月に「SDGs推進 TGC しずおか 2023 by TOKYO GIRLS COLLECTION」（以下、「TGC しずおか 2023」）、2023年2月に「oomiya presents TGC WAKAYAMA 2023 by TOKYO GIRLS COLLECTION」（以下、「TGC 和歌山 2023」）をそれぞれ有観客で開催し、TGC地方開催やシティプロモーションも活性化しております。その他、タレントキャスティングとクリエイティブ制作を組み合わせた顧客の商材のブランディングプロデュースサービスによる売上やTOKYO GIRLS COLLECTIONを活用したブランドロイヤリティの受領等により、売上・利益ともに堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高3,221百万円、営業利益734百万円、経常利益725百万円、四半期純利益435百万円となりました。また、当社の経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としている調整後営業利益は857百万円、調整後四半期純利益は607百万円となりました。なお、調整後営業利益、調整後四半期純利益については、PwC京都監査法人の四半期レビューを受けておりません。

当社では、TOKYO GIRLS COLLECTIONの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期（第1四半期、第3四半期）に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において最も高くなる傾向があります。

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期会計期間より、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、営業利益、調整後営業利益、調整後四半期純利益を採用しております。これらの指標は、当社のTOKYO GIRLS COLLECTIONというブランド価値を活用した社会への価値提供の程度、また当社における経営の効率性を測るためものとして適切であると考えております。

（調整後利益の計算方法）

調整後営業利益＝営業利益＋のれん償却費＋商標権償却費

調整後当期純利益＝税引前当期純利益＋のれん償却費＋商標権償却費－想定税金費用（※1）

※1 想定税金費用＝（見込課税所得－繰越欠損金）×実効税率

当社は、過去に子会社との合併及び商標権の取得を実施しています。このため当社の貸借対照表には、当該取引に起因するのれん及び商標権が計上されており、損益計算書にはこれらにかかる償却費が計上されています。

上記の取引は、商標権の保有者及び、TGCの企画・運営者が分離していたという当社固有の事情を解消するために実行されたものであり、このような特殊事情がなければ生じていなかったものです。従って、当社の正常な収益力を評価する上では、これらの償却費の影響を調整した営業利益と四半期純利益を参照することが適切と考えており、当社ではこれらの調整後利益を重要な指標として重視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金及び設備投資資金は、主として営業活動により得た資金に加え、必要に応じて金融機関から借入実施により調達した資金で賄うことを基本方針としております。

今後の設備投資資金に係る支出は長期借入金等で賄うこととし、短期運転資金等による資金ニーズがある場合は、臨機応変に金融機関との間で締結している当座貸越契約による調達で対応して参ります。なお、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、十分な手許流動性を確保しつつ、中期的には借入金返済を進め、自己資本比率を向上させることを経営目標の一つとして、財務体質の強化を図って参ります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月26日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,468,000	2,468,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,468,000	2,468,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年3月4日 (注)	2,344,600	2,468,000	—	45,925	—	45,925

(注) 株式分割(1:20)によるものであります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,468,000	24,680	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,468,000	—	—
総株主の議決権	—	24,680	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	2.9%

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,299	1,478,618
売掛金及び契約資産	229,863	985,980
前渡金	145,179	98,462
その他	82,197	27,349
貸倒引当金	△2,961	△2,961
流動資産合計	1,458,578	2,587,449
固定資産		
有形固定資産	32,120	26,822
無形固定資産		
のれん	303,123	248,561
商標権	543,793	475,634
その他	32,361	37,122
無形固定資産合計	879,279	761,317
投資その他の資産	127,586	126,422
固定資産合計	1,038,987	914,563
資産合計	2,497,565	3,502,012
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,784	558,051
短期借入金	※ 100,000	※ 50,000
1年内返済予定の長期借入金	164,445	145,141
リース債務	12,029	12,029
未払法人税等	530	288,212
前受金	276,674	295,685
賞与引当金	22,018	8,194
その他	82,082	142,399
流動負債合計	825,563	1,499,712
固定負債		
長期借入金	1,133,824	1,025,445
リース債務	17,041	8,019
固定負債合計	1,150,865	1,033,464
負債合計	1,976,429	2,533,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	45,925
資本剰余金	352,185	358,110
利益剰余金	128,951	564,799
株主資本合計	521,136	968,835
純資産合計	521,136	968,835
負債純資産合計	2,497,565	3,502,012

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,221,744
売上原価	1,815,527
売上総利益	1,406,217
販売費及び一般管理費	671,421
営業利益	734,795
営業外収益	
受取利息	11
受取手数料	66
その他	0
営業外収益合計	78
営業外費用	
支払利息	5,452
遅延損害金	1,522
上場関連費用	2,000
その他	806
営業外費用合計	9,781
経常利益	725,091
特別損失	
投資有価証券評価損	1,028
特別損失合計	1,028
税引前四半期純利益	724,063
法人税等	288,214
四半期純利益	435,848

**【注記事項】**

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	100,000	50,000
差引額	200,000	250,000

(四半期損益計算書関係)

当社では、TOKYO GIRLS COLLECTIONの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期（第1四半期、第3四半期）に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において最も高くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	84,889千円
のれん償却額	54,562

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

1. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が5,925千円、資本準備金が5,925千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が45,925千円、資本準備金が45,925千円となっております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第3四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
TGCプロデュース領域	2,410,077
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	732,177
デジタル広告領域	79,490
顧客との契約から生じる収益	3,221,744
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,221,744

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	178円05銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	435,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	435,848
普通株式の期中平均株式数(株)	2,447,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2023年2月6日開催の臨時取締役会の決議に基づき、2023年3月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月23日

株式会社W TOKYO

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

江口 亮

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

鷗谷 佑禎子

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社W TOKYOの2022年7月1日から2023年6月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社W TOKYOの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上